

司法書士による無料法律相談会

鳥取県司法書士会では、下記のとおり相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

- **と き** / 3月25日(金) 16:00 ~ 20:00
- **と ころ** / 米子コンベンションセンター第1会議室
- **内 容** /
 - 相続・遺言
 - 不動産の贈与・売買
 - 不動産・商業登記
 - 成年後見の申立て
 - 高齢者・障がい者の財産管理
 - 家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争
 - 借金・多重債務問題
 - その他身の回りの法律問題

問い合わせ 鳥取県司法書士会 TEL:0857-24-7024

「とっとり移住応援パスポート」協賛企業 募集

第1次申込締切
3/11(金)まで

鳥取県では、県外者の移住を加速させ、民間企業の新たな顧客獲得につなげるための「とっとり移住応援パスポート」制度創設(平成28年度予定)に向けて、協賛企業を募集します。この制度の趣旨にご賛同くださる企業のみなさまは、ぜひご登録ください。

「とっとり移住応援パスポート」とは

県外の鳥取県移住希望者が、引っ越しや家具の購入など、移住の前後で利用する見込みのある商品・サービスなどに対して、協賛店で優待を受けることができるパスポートです。

鳥取県移住定住サポートセンター(ふるさと鳥取県定住機構)が、移住希望者に発行します。

協賛特典

以下で「企業名」「商品・サービスなどの名称」「優待内容」の情報を提供します。

- 鳥取県移住定住ポータルサイト
(<http://furusato.tori-info.co.jp/iju>)
- 県外の移住イベントで配布するチラシ
- 移住希望者向けに鳥取県移住定住サポートセンターが発信するメールマガジン、ダイレクトメール
- 企業所在市町村の移住相談窓口

登録について

- **登録料** / 無料
- **第1次締切** / 3月11日(金)
- **登録方法** / とっとり暮らし支援課に協賛申込書(※)を郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出
※申込書ダウンロードはこちらから→<http://www.pref.tottori.lg.jp/kurashishien/>

移住者の利用する商品・サービスの例

分野	対象企業の例	サービスの例
交通	レンタカー店	・料金の割引 ・ポイント加算 ・景品サービス ・金利の優遇 ・無償メンテナンス など
宿泊	ホテル、ペンション	
飲食	レストラン	
レジャー	体験施設	
引越し	引越し事業者	
住宅	工務店(住宅改修)	
生活用品	家電量販店、ホームセンター	
自動車	自動車販売店	
金融	銀行	

**協賛申込書送付先・
その他問い合わせ**

鳥取県庁暮らし支援課 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220
TEL:0857-26-7129 FAX:0857-26-8196 Eメール:tottorigurashi@pref.tottori.jp